

所報 あきた

所報あきた 136号

令和5年10月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 袴田俊英

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一
写真 想花翁



○令和4年度事業報告・収支決算報告

○管区集会・管区大遠忌予修法要

○梅花特派巡回・特派布教巡回

新任教区長



退任教区長



新教区長

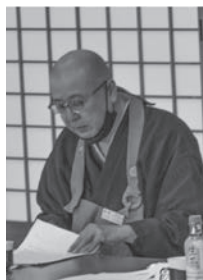
一教区	五番	嶺梅院住職	三浦	健幸師	再任二期
二教区	五三番	長福寺住職	市橋	文英師	新任
三教区	七六番	藏堅寺住職	門脇	真海師	新任
四教区	一一〇番	太平寺住職	三嶋	泰嗣師	新任
五教区	一五七番	香積寺住職	久米	弘道師	新任
六教区	一七六番	栄昌寺住職	伊藤	秀広師	再任五期
七教区	二五三番	萬松寺住職	照井	弘道師	再任二期
八教区	二三一番	天寧寺住職	大坂	仙雄師	新任
九教区	二五八番	鳳来院住職	茂林	友道師	再任二期
十教区	二九一番	福昌寺住職	保坂	康雄師	再任三期
十一教区	三三二番	萬養寺住職	小田	桐昌善師	新任
十二教区	七二番	松連寺住職	市橋	晋英師	再任二期
十三教区	三〇番	嶺徳院住職	櫻田	盛康師	新任
十四教区	一二六番	蚶満寺住職	熊谷	右忍師	再任二期
十五教区	一七三番	光正寺住職	杉村	寛人師	新任
十六教区	一九九番	藏傳寺住職	高橋	一浩師	再任二期
十七教区	二一二番	靈仙寺住職	中村	健秀師	再任二期
十八教区	三一四番	養牛寺住職	藤原	徳義師	再任五期

新所会役職

議長	十八教区	養牛寺住職	藤原	徳義師	(任期四年)
副議長	六教区	栄昌寺住職	伊藤	秀広師	(任期四年)
監査委員	四教区	太平寺住職	三嶋	泰嗣師	(任期二年)
監査委員	十教区	福昌寺住職	保坂	康雄師	(任期二年)
諮問委員	三教区	藏堅寺住職	門脇	真海師	(任期二年)
諮問委員	十三教区	嶺徳院住職	櫻田	盛康師	(任期二年)

退任教区長

二教区	五四番	天昌寺住職	小澤	孝道師	二期
三教区	七九番	東林寺住職	佐藤	道昭師	一期
四教区	一一二番	珠林寺住職	鮎川	義孝師	一期
五教区	一三五番	永巖寺住職	朽木	光紹師	四期
八教区	二二〇番	雲巖寺住職	桃園	豊弘師	一期
十一教区	三二四番	萬松寺住職	高田	秀法師	二期
十三教区	二七番	永源寺住職	嵯峨	義房師	三期
十五教区	一六五番	能持院住職	尾久	一雄師	二期



新任教区長様には、ご指導・ご協力をお願い致します。また退任教区長様には、任期中のご尽力に心より感謝申します。今後ともご指導願います。

六月二日に開催の臨時所会にて、議長・副議長・監査委員・諮問委員の役職が全員一致で決定致しました。

通常所会(決算)

令和5年7月26日





水害のお見舞い、そして

秋田県宗務所 所長 袴田俊英

お盆前から猛暑が続いた今年の夏ですが、皆様恙なくお過ごしでしょうか。

7月14日から16日にかけて、秋田県を中心に豪雨災害が発生しました。殊に秋田市は「内水氾濫」という雨が排水路から溢れる型の水害で、多くの家屋が浸水しました。被災された御寺院様、並びに多くの檀信徒の皆様の日も早い復興を祈念いたします。宗務所といたしましては、檀信徒の皆様の見舞状見舞品の申請を一括して宗務庁に提出しており、宗務所に必要な件数をお届けいただければ早急に送らせていただきます。

また、これまでの災害同様、秋田県曹洞宗青年会と青年会OBの有志の方々が迅速に被災地に入り、災害復興ボランティア活動を展開されました。また、各方面から宗務所あてに義援金が届きました。間違いなく被災された方々に届くよう、現在送り先を検討中です。

この甚大な被害をもたらした豪雨は、ちょ

うど特派布教巡回の最終日にピークとなりました。各教区の皆様には迅速に対処して頂き誠にありがとうございました。

宗務所は令和4年12月10日に現体制になって、同日から東北管区の当番県の役目を担うこととなりました。最大の事業ともいえる「大本山總持寺開山太祖瑩山禪師七百年大遠忌予修法要」という大行持と「宗門護持会東北管区集会」が、去る6月21・22日無事に円成いたしました。県内御寺院様御家族様そして各教区の護持会長様のお力添えの賜物と感謝申し上げます。加えて禅センター各部長様ならびに部員の皆様、護持会集会で上演されました「常済の光」を制作監督して頂きました18教区龍泉寺住職佐藤俊晃老師、ご協力いただきました「師範詠範の会」の皆様には甚深い感謝を申し上げます。

「常済の光」は梅花流詠讃歌で綴る瑩山禪師様の御一代記で、素晴らしい「作品」であ

ります。是非県内の皆様にご鑑賞して頂きたく、11月17日開催の禅センター設立記念集会で再演することをお願いしております。再び関係各位のご協力を仰ぐこととなりますが、何卒よろしくお願いいたします。

秋には通常の宗務所事業が続きます。10月3・4日は宗務所において現職研修会。同じく20日には能代市文化会館において梅花流全県奉詠大会。10月24～27日の3泊4日永平寺での本山研修会。さらに上記いたしました禅センター設立記念集会和目白押しです。それぞれの盛会を期すべく準備してまいりますので、関係各位のさらなるご協力をお願い申し上げます。

最後に通常所会のご報告となります。決算に関わる部分では満場一致でご承認いただきましたが、補正予算に関わる審議では、「財政調整費」の項目の取り扱いについては今後も検討が必要との意見があり、今所報に記載しているのは一応の承認を見た補正予算であります。今後も宗務所内で検討を続け、今後の通常所会に諮ってまいります。

令和4年度曹洞宗秋田県宗務所 事業報告

秋田県宗務所事業					
令和4年	事業		開催場所	備考	人数
4月	18日	寺族会総会	キャッスル		60
5月	11日	布教委員会・布教協議会	宗務所		42
	23日	婦人会総会	ANA ホテル		17
	不開催	梅花流全国奉詠大会		中止	
		所報第132号発行		予算報告 他	
6月	不開催	特派布教巡回		中止	
	随時	宗務所布教師出張法話	希望教区		6教場
	13～18日	梅花特派巡回	管内16教場	特派師範3名	9教場
	20日	護持会総会	宗務所		38
	29日	監査会	宗務所		10
7月	19日	通常所会(決算)	宗務所		27
		禅の集い	管内寺院		8会場
8月	10～19日	宗務所休務		盆休み	
9月	2日	梅花検定会(県北地区) 四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可			19
	14日	梅花流全県大会	大曲市民会館		226
		所報133号発行		決算報告 他	
10月	7日	宗務所長杯野球大会			中止
	13、14日	現職研修会	宗務所		114
	18～21日	本山研修会	總持寺		25
11月	4日	禅センター設立集会	キャッスル		150
	4日	宗務所寺族集会・研修会	キャッスル		26
	22日	梅花検定会(中央・県南地区) 四級師範・三級詠範・二級教範まで			10
12月	9日	臨時所会	宗務所		26
	25日～1月7日	宗務所休務			
令和5年					
1月		所報134号発行			
	23日	宗務所梅花講役員会	宗務所		9
2月	16日	宗務所梅花講講長会	宗務所		24
	20日	諮問委員会・災害対策委員会	宗務所		12
3月	28日	通常所会(予算)	宗務所		27
	30日	徒弟研修会	宗務所		中止

令和4年度曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	年	月 日	開始時間	担当	事業名・備考	参加人数
1	4年	4月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	中止
2		5月13日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	12
3		6月10日(金)	13時00分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	11
4		7月7日(木)	10時00分	梅花部	講師等講習会(～17時)	24
5		7月8日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	18
6		7月13日(木)	14時00分	研修部	研修会①	25
7		7月30日(土)	10時30分	布教部	写経会	6
					仏教講座①	20
8		9月1日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	12
9		9月7日(木)	10時00分	布教部	写経会	8
					仏教講座②	14
10		9月30日(金)	10時30分	布教部	野外研修(天徳寺)	29
11		10月6日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	14
12		10月7日(金)	10時00分	梅花部	宗務所長杯	中止
13		11月4日(金)	13時30分		禅を聞く会(設立集会併催)	150
					禅センター設立集会(式典)	38
14		11月11日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	13
15		11月25日(金)	10時30分	布教部	写経会	14
			13時00分		仏教講座②	24
16		12月1日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	10
17	5年	2月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	7
18		2月10日(金)	13時00分	研修部	研修会②	18
19		3月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)	12

令和4年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減
歳入合計	65,068,433	65,207,100	138,667
歳出合計	65,068,433	50,640,491	△ 14,427,942
差引残額	0	14,566,609	14,566,609

歳入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 賦課金	36,543,340	36,521,660	△ 21,680	
1 寺格割	1,844,000	1,844,000	0	格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 318 准法地@ 2,000 × 7 (全寺院数 349ヶ寺)
2 級階割	31,042,340	31,054,660	12,320	443,638点 × 70円
3 教師割	3,657,000	3,623,000	△ 34,000	大教師@ 42,000 × 1名 権大教師@ 30,000 × 68名 正教師@ 6,000 × 149名 一等教師@ 3,000 × 127名 二等教師@ 2,000 × 133名
2 手数料	2,000,000	2,325,580	325,580	
1 手数料	2,000,000	2,325,580	325,580	各申請手数料 宗務所義財 梅花義財
3 補助金	900,000	1,372,032	472,032	
1 補助金	900,000	1,372,032	472,032	本庁事業補助 本庁事務補助 梅花補助教化補助 現職研修会補助 管区事務補助金・事務手当 他
4 諸収入	2,000,000	1,362,735	△ 637,265	
1 諸収入	2,000,000	1,362,735	△ 637,265	現職研修会受講料@ 7,000 × 109名 梅花検定料@ 3,000 × 29名 全県梅花奉詠大会参加料@ 2,000 × 226名 預貯金受取利息 他
5 繰越金	23,625,093	23,625,093	0	
1 繰越金	23,625,093	23,625,093	0	前年度繰越金
歳入合計	65,068,433	65,207,100	138,667	

歳出の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 人件費	19,100,000	16,746,466	△ 2,353,534	
1 役職員手当	5,460,000	5,040,000	△ 420,000	6名×12ヶ月×@70,000 (但し11月5名・12月7名)
2 書記手当	1,820,000	1,750,000	△ 70,000	2名×12ヶ月×@70,000 (但し12月3名)
3 備人費	200,000	113,800	△ 86,200	
4 旅費	4,500,000	2,878,666	△ 1,621,334	管区宗連 教化センター 本庁 管区事業 各種講演会 本山研修会 他
5 費用弁償	6,000,000	5,844,000	△ 156,000	所長8,000 副所長4,000 教化3,000 庶務7,000 梅花6,000 人権8,000 佐々木書記7,000 高橋書記7,000 齋藤前所長7,000 伊藤前書記7,000
6 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	8名×2×@70,000
2 事務費	4,700,000	3,373,864	△ 1,326,136	
1 備品費	500,000	229,790	△ 270,210	書籍 事務機器更新他
2 通信費	1,200,000	1,111,314	△ 88,686	電話料 郵便料 配送料 他
3 印刷費	400,000	107,250	△ 292,750	封筒 賞状
4 消耗品費	500,000	398,848	△ 101,152	雑貨 事務用品 他
5 リース料	1,000,000	853,646	△ 146,354	AED リース料 コピー機 電話機 OA 機器リース料 フレッツジャパン月額 他
6 広報費	1,100,000	673,016	△ 426,984	宗務所所報3回発行
3 管理費	2,700,000	3,348,914	648,914	
1 維持費	800,000	716,734	△ 83,266	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 他
2 地代	300,000	300,000	0	天徳寺様借地代
3 営繕費	800,000	1,479,346	679,346	網戸取付工事 386,386 1階坐禅堂畳床補修 128,986 外装塗装 578,974 玄関自動ドア部品交換 385,000
4 光熱費	800,000	852,834	52,834	電気・ガス・水道・灯油 他
4 会議費	1,500,000	1,003,400	△ 496,600	
1 所会	1,300,000	947,400	△ 352,600	通常所会2回 臨時所会1回
2 委員会	200,000	56,000	△ 144,000	監査会1回 諮問委員会・災害対策 協議会1回
5 事業費	9,350,000	6,137,080	△ 3,212,920	
1 事業費	2,000,000	2,095,532	95,532	現職研修 623,920 本山研修 769,305 設立集会 612,307 寺族会集会補助 90,000
2 布教伝道費	1,000,000	80,000	△ 920,000	宗務所布教師日当@5,000×8回 管内教場補助@5,000×8教場
3 梅花費	5,000,000	3,371,824	△ 1,628,176	梅花特派巡回事業 195,000 全県梅花奉詠大会 1,713,737 役員会・講長会 137,000 検定会 206,000 師範・詠範の会補助 700,000 師範・詠範の会一泊研修会補助 100,000 梅花養成所 103,530 他

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
4 教化費	650,000	142,066	△ 507,934	布教委員会・布教協議会(年1回)各種研修会 他
5 慰問費	100,000	30,000	△ 70,000	住職永年勤続50年・60年祝膳料 他
6 人権擁護推進費	600,000	417,658	△ 182,342	全国人権研修会 書籍 教材用DVD代 他
6 禅センター事業費	2,550,000	1,313,654	△ 1,236,346	
1 会議費	200,000	165,950	△ 34,050	各会議費 各委員会費
2 布教部費	600,000	277,782	△ 322,218	仏教講座 写経会
3 研修部費	600,000	338,310	△ 261,690	各種研修会
4 梅花部費	450,000	354,330	△ 95,670	梅花流講習会
5 運用費	700,000	177,282	△ 522,718	備品 禅を聞く会 他
7 補助費	6,809,000	6,103,166	△ 705,834	
1 事務補助	3,650,000	3,652,166	2,166	所費の10% 各教区へ
2 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催研修会・寺族研修会補助金
3 所護持会補助	200,000	200,000	0	宗務所護持会補助
4 禅の集い	800,000	92,000	△ 708,000	教区寺院開催補助金
5 教化団補助	1,810,000	1,810,000	0	保護司 200,000 曹青会 500,000 寺族会 350,000 婦人会 400,000 布教師の会 200,000 尼僧団 100,000 教誨師 60,000
8 表彰費	200,000	82,519	△ 117,481	
1 表彰費	200,000	82,519	△ 117,481	住職勤続表彰 寺族表彰
9 慶弔費	2,500,000	1,980,000	△ 520,000	
1 慶弔費	400,000	820,000	420,000	晋山結制・本葬他 計24ヶ寺
2 本山慶弔費	100,000	60,000	△ 40,000	總持寺本葬・晋山式
3 弔慰金	2,000,000	1,100,000	△ 900,000	管内寺院住職・東堂・副住職 100,000×8名 寺族50,000×6名
10 負担金	540,950	540,950	0	
1 全国所長会	157,050	157,050	0	349ヶ寺×@450(全国所長会災害援 護金 349ヶ寺×@100を含む)
2 布教助成費	209,400	209,400	0	349ヶ寺×@600
3 管区費	174,500	174,500	0	349ヶ寺×@500
11 交際費	400,000	355,864	△ 44,136	
1 交際費	400,000	355,864	△ 44,136	添菜・祝賀等
12 食糧費	1,300,000	1,273,429	△ 26,571	
1 所会食糧費	700,000	761,755	61,755	通常所会2回 臨時所会1回
2 委員会食糧費	50,000	0	△ 50,000	監査会1回 諮問委員会・災害対策委員会1回
3 所内食糧費	550,000	511,674	△ 38,326	
13 財政調整費	12,818,483	8,240,000	△ 4,578,483	
1 災害見舞金	2,000,000	2,000,000	0	寺院火災見舞金(1件)
2 記念品代	2,300,000	2,240,000	△ 60,000	役職員退任記念品代560,000×4年分
3 財政調整金	4,518,483	0	△ 4,518,483	設備費・災害対策協議会援護金 他
4 基本金操出金	4,000,000	4,000,000	0	

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
14 選挙費	150,000	36,122	△ 113,878	
1 副貫首	50,000	0	△ 50,000	
2 宗務所長	50,000	12,588	△ 37,412	
3 宗会議員	50,000	23,534	△ 26,466	
15 雑費	150,000	105,063	△ 44,937	
1 雑費	150,000	105,063	△ 44,937	町内会費 新聞購読料 置き薬 他
16 予備費	300,000	0	△ 300,000	
1 予備費	300,000	0	△ 300,000	
歳出合計	65,068,433	50,640,491	△ 14,427,942	

令和4年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

差引残高 14,566,609円

上記「差引残高」を剰余金として下記の通り処分する。

令和5年度会計「繰越金」に繰り入れる。

令和5年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算書

(単位：円)

項目	本年度予算額	補正予算額	増減
歳入合計	60,000,000	60,245,569	245,569
歳出合計	60,000,000	60,245,569	245,569
差引残額	0	0	0

歳入の部

(単位：円)

項目	本年度予算額	補正予算額	補正額	備考
5 繰越金	14,321,040	14,566,609	245,569	
1 繰越金	14,321,040	14,566,609	245,569	令和4年度決算残高
歳入合計	60,000,000	60,245,569	245,569	

歳出の部

(単位：円)

項目	本年度予算額	補正予算額	補正額	備考
3 管理費	2,700,000	2,900,000	200,000	
4 光熱費	800,000	1,000,000	200,000	電気代・灯油代値上げを見込み増額(前年比電気代1割・灯油代2割増)
13 財政調整費	6,760,050	6,760,000	△ 50	
3 財政調整基金繰入金	3,000,050	3,000,000	△ 50	財政調整基金として独立会計へ変更のため繰入
16 予備費	300,000	345,619	45,619	
1 予備費	300,000	345,619	45,619	
歳出合計	60,000,000	60,245,569	245,569	

令和5年度宗務所基本金積立会計

令和4年度宗務所基本金積立会計報告

(将来の宗務所改築のための積立)

項 目	金 額	付 記
前年度繰越額	28,563,057	
一般会計繰入金	4,000,000	
雑収入	522	預金利息
合 計	32,563,579	

基本金積立金 32,563,579 円 次年度へ繰越

令和5年度宗務所基本金積立会計について(案)

(将来の宗務所改築のための積立)

令和5年度 基本金積立会計

積立累積金	32,563,579	
一般会計繰入金	1,000,000	
利息(予測)	671	(利率 0.002%)
計	33,564,250	

○ 令和5年度分は、上記のように予算化しております

(令和5年3月28日予算所会において)

○決算に関しての質疑

大坂第8教区長 人件費の役員手当が三十年前から変化していないとの事ですが、検討する必要があると思います。

藤原 議長 袴田所長は世相を鑑みて、所の予算は切り詰めたことの事です。その中で所員の手当を増やすのは、考えるところでしょう。真摯に検討いただければと思います。

茂林第9教区長 「財政」という言葉に違和感があります。ただの「調整金」で良いと思います。一般会計から切り離し、積立会計とすれば、年度の縛りからも自由になると思います。第一案のような取り扱いをした方が良いと思います。

三浦第1教区長 宗務所担当がやりやすい形にして良いと思います。また「財政」という言葉は合わないと感じています。財政調整費の①火災見舞金↓災害見舞費・②記念品代↓記念品費・③財政調整金↓設備費類は管理費へ、災害援護金は補助費に振分・④基本金繰出金↓積立金にすればとも考えます。

市橋第12教区長 「担当者のやりやすいように」との意見に同意しますが、お願いとして「誰が見てもわかる会計」を希望します。

安孫子庶務主事 「担当者のやりやすい形で」とのご意見をいただきました。ありがとうございます。財政調整金という項目が導入された経緯も伺っております。今後、支出の見直しを進めていく中で、所費納入前の一般会計残高が少なくなっている時期に、大きな支出があった場合の対応を考え、第一案を選択したいと思っております。いただいたご意見をふまえて、「財政」の名称も再検討し、次の予算所会に報告したいと思っております。基金として管理する場合、通帳で出入りはっきりわかるように、現在の財政調整金の口座を使用したいと思っております。

藤原 議長 では第一案を基にし、名称については検討後、再度提起していただくという事で進めたいと思っております。

災害見舞金申請、災害見舞状及び見舞品申請について

災害見舞金申請について

○境内建物が被災された場合、見舞金は建物共済票に記載されている建物が対象となりますので、建物共済票未提出、建物共済費未納の寺院、また共済票に記載のない建物に対しては、見舞金が交付されないことがあります。また、申請には手数料はかかりません。

災害見舞金の金額（建物共済1口あたり）※被害総額を超えて交付することはできません。

災害の種類	対象建物	被害程度	見舞金額（以下）
風 災 害 (雪、雹も含む)	本堂、庫裡、重要な 法要儀式的建物	全損	150万円
		半損・一部損	50万円
	上記以外の建物		10万円
水 災 害	本堂、庫裡、重要な 法要儀式的建物	全損	150万円
		半損・床上浸水	50万円
		地盤より45cm以上の 床下浸水	20万円
	上記以外の建物		10万円
地 震 災 害	本堂、庫裡、重要な 法要儀式的建物	全損・半損	30万円
		一部損	3万円
	上記以外の建物	全損・半損	5万円
		一部損	1万円
火災や雷等	境内建物		30万円 ※1・※2
全ての災害	土木構造物（参道、石段、石垣、土塀など）		50万円 ※1・※3

※1. 口数に関係なく被災の程度に応じて交付されます。

※2. 火災の場合は建物共済金もあわせて給付されます。

※3. 詳細については、総務部福祉課までお問い合わせください。

・添付書類

○写真は、カラーにて、方向を変えて3枚位添付してください。特に床下浸水の場合は、メジャーをあて、地上より45cm以上の浸水があったことを証明できるような写真を添付してください。

○工事見積書（作業内容、数量、単価、金額等工事費用の内訳が分かるもの。コピー可）

○送金先指示書（口座は当該宗教法人名義）

○新聞の切り抜き等（コピー可）

◎土木構造物とは参道、石段、石垣、土塀、水道設備、放生池などの土木工事が施されているもの等です。現状復旧費用、損害再発防止費用、障害物除去費用、残存物取り片付け費用損害拡大防止・軽減費用、保険の目的外の現状復帰費用などが対象となります。

◎境内建物、土木構造物以外が被災した場合は、被災の程度に応じて20万円以下の見舞金が交付されます。

災害見舞状及び見舞品申請について

○檀信徒が被災した場合、「災害見舞状及び見舞品申請書」の提出により見舞状と見舞品を送付致します。ただし、緊急の場合、あるいは広域にわたる災害の場合には、電話連絡等によっても対応致します。

大本山總持寺開山太祖瑩山禪師七百回忌大遠忌 東北管区予修法要・曹洞宗宗門護持会管区集会

六月二十一日、秋田キャッスルホテルにて東北管区の太祖様七百回忌大遠忌予修法要が宗門護持会東北管区集会和併せて開催されました。



午後一時より予修法要開式。服部秀世宗務総長からのご挨拶があり、大本山永平寺貫首・南澤禪師様御導師の下で法要が執り行われました。

法要後のご垂示では

「お釈迦さまより歴代の御祖師さま、そして高祖道元禪師さまが伝えた正法を、解り易く人々に伝えたのが太祖瑩山禪師さまであります。瑩山禪師さまは『たとえ難知難遇の事有るとも、必ず和合和睦の思いを生ずべし』とお説きになっておられます。

す。人々の苦悩を我がことのように受け止め、相和して生きることにならめましょう。」と陳べられました。猊下の退堂を「正法御和讃」でお送りした後、渡辺啓司大遠忌局統監の挨拶をもって閉式となりました。



○導師 袴田俊英東北管区長
 臨時の休憩を取り宗門護持会東北管区集会が行われました。本年は東日本大震災から十三回忌に当たり、開会式に引き続き大震災物故者の慰霊法要をご修行致しました。



次に来賓紹介の時間が設けられ、秋田県からは大淵宏道宗門護持会東北管区選出理事・深川典雄宗務庁教化部長・國安大智宗議会議員・袴田俊英東北管区長が登壇され、柴田正晴護持会長・袴田俊英管区長・服部秀世宗務総長よりご挨拶がありました。最後に、大淵宏道護持会理事よ

り宗門護持会宣言が読み上げられ、参加下さった各県護持会の皆様に、「この宣言の主旨を、それぞれの教区護持会の中で、広くご周知下さるよう宜しくお願い致します。」と結ばれました。



続いて、太祖瑩山禪師様の御一生「常済の光」が上演されました。ご参集の護持会長様にも解り易く知っていただけるよう、梅花流詠讃歌を中心に、禪師様の御一代記を語りによる解説や、ほら貝や太鼓を使い、總持寺の大般若祈祷の様子などを取り入れたドラマ構成の舞台です。

これは特派師範であった北秋田市龍泉寺住職・佐藤俊晃師が企画・演出し、秋田宗務所管内の師範・詠範はじめ多くの方々の協力のもとで作されたものです。

○浅田高明禅センター梅花部長より
 管区集会では、会に先立ち瑩山禅師様七百回大遠忌予修法要が、大本山永平寺貫首南澤道人猥下御親修にて勤められ、梅花部は勿論、師範会の全面的な協力により梅花流のお唱えをふんだんにとり入れた法要となりました。聞き及ぶところによりますと他管区では、少数の師範によるお唱えが多かったようですが、東北管区では、詠範さんを含め大勢でお唱えして頂きました。



その後研修として、佐藤俊晃先生が企画脚本監督をされ、柴田弘一先生にご指導頂きました。瑩山禅師様の御一生を梅花流の詠讃歌を通してお伝えした、「常済の光」を勤めました。県内外から沢山のお褒めの言葉を頂きましたが、私自身改めて梅花の力、可能性を感じました。十一月の宗務所禅センター設立集会に併催されます公開講座においても、遠忌予修法要並びに「常済の光」を勤める予定になっておりますので、沢山の方にご来場頂ければ幸甚に存じます。出来るならば、講員さん以外の方々に聞いて頂き、少しでも梅花



○岩館裕章禅センター布教部長より
 限られた準備期間で、宗務所の皆さまを中心に、お手伝い下さった禅センター部員各一人ひとり（接客や裏方担当等で、法要を一切見られなかった方々も）、皆さまのご尽力のおかげで、大切な行持を無事お勤めすることが出来ました。特に梅花部による「常済の光」は、各地より参列された全員が、感動&感銘だったことと思います。
 ひとつ残念だったのは、どうしても限られた人数での開催とならざる



流にご興味をお持ち頂けるよう期待しております。
 得なかつたことです。ホントに精一杯の努力と尽力で、素晴らしい行持でしたので、オンライン中継や、どなたでも参加でき、視聴できる形を考えたいと思いました。
 研修後、質疑応答の時間があり、司会を管区長が務められました。質問の中で「子供への『死の教育』についてどう考えるか」との問いがありました。大淵理事が「亡くなつてからの、宗門の一連の仏事を体験することが、大切だと思えます。穏やかに事実を認め、思いを込めて向き合い自然に受け入れていく「教え」がそこにあると考えます。」と答えられました。最後に「修証義」を全員で読経し閉会となりました。
 開催にご尽力いただいた関係各位に感謝を申し上げます。

を
 得なかつたことです。ホントに精一杯の努力と尽力で、素晴らしい行持でしたので、オンライン中継や、どなたでも参加でき、視聴できる形を考えたいと思いました。
 研修後、質疑応答の時間があり、司会を管区長が務められました。質問の中で「子供への『死の教育』についてどう考えるか」との問いがありました。大淵理事が「亡くなつてからの、宗門の一連の仏事を体験することが、大切だと思えます。穏やかに事実を認め、思いを込めて向き合い自然に受け入れていく「教え」がそこにあると考えます。」と答えられました。最後に「修証義」を全員で読経し閉会となりました。
 開催にご尽力いただいた関係各位に感謝を申し上げます。

梅花特派巡回



埼玉県 長泉寺住職 宇田川宗美

御縁のありがたさ

四月一日付で梅花流特派師範を拜命させていただいたばかりで、今回が初めての特派巡回でした。住職就任以降、一週間もお寺を空けることも初めてでしたので、自坊で何事も起こらないよう祈りながら出発した次第です。

車窓から見える水田を見ながら、生まれ育った新潟県の景色と重ね合わせ、懐かしさにも似た気持ちになりながら北上致しました。私の父は若い頃、秋田市内の御寺院様にて納所をさせていただき、本山安居中や役寮時代も含め、秋田市内を中心に父の法友が多くいらっしゃいます。また、今回の講習会場から県境を越えた少し先、青森県深浦町は父の師寮寺がございます。そういったことから、秋田県に伺う前より、何とな

く親近感を覚えておりました。初日の宗務所禅センターでの講習では、実家のお寺の開基家末裔の方丈様も講習に参加されており、親しくご挨拶いただきました。宗門の世界は狭いと言われますが、本当にこんな出会いもあるのだなと感じ入る瞬間でありました。

今回の巡回では、第九教区様にて二会場、第二教区様にて一会場を担当しましたが、どの会場も和やかな雰囲気の中、講習させていただきました。これもひとえに教区御寺院様、会場主様の御配慮、御心遣いがあったものと感激致しました。参加の講習員皆様も一生懸命にお唱えいただき、私の拙い解説にも耳を傾けていただきました。今秋十月の管内大会奉詠曲を中心に講習致しました

が、基礎がしっかりと身につけておられ、良い師範に恵まれた秋田県の詠唱力を間近に感じました。各会場では、講習の最後に「同行御和讃」をお唱え致しました。参加者の皆様の前に立って講習を務めましたが、梅花流詠讃歌を志すのは同じであります。共に一日一日を歩み続けるという気持ちでこの曲をお唱え致します。それぞれは別の人間ですが、詠讃歌の下に御縁をいただき、同行同修の梅花講習員でございます。そして偶々今日一日、一つの会場に集まって共に学んだ感謝の気持ちを忘れずに日々の詠道に繋げていきたいものです。

四月の任地決定より特派巡回の六月を迎えるまでの約一ヶ月半、私に特派巡回が務まるのか、不安な気持ちで日々を過ごしておりましたが、皆様に温かく迎えていただき、どうにか無事に日程を終えることができました。感謝してもしきれない気持ちで「いっぱい」でございます。初めての巡回ということで大目に見ていただいたところもあるかと思えます。またどこかで梅花流詠讃歌を通してお目にかかる際には、私も師範として成長した姿をお見せできま

すよう研鑽して参ります。その時まで、皆様どうぞお元気にお過ごしください。

末筆となりますが、宗務所管内の講習員皆様の御健勝、益々の詠道増進を御祈念申し上げ、思いがけずに沢山の御縁を頂戴した特派巡回の御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

教区	月日	教場
9教区	6月5日	禅センター
9教区	6月7日	松源院
9教区	6月8日	松庵寺
2教区	6月9日	大休院



ご縁に導かれて、

埼玉県 壽昌寺住職 長塩 寿秀

今年度六月五日より九日まで、秋田県宗務所様管内五会場を巡回講習させていただきました。

宗務所長様はじめ役員皆様、教区長様並びに、会場主様、寺族様、師範詠範の皆様、講師の皆様には多大なる御法話とご教導賜りまして、誠にありがとうございます。

このところやっと落ち着きを取り戻した感のコロナ感染症ではあります、その影響で残念なことに自坊より離れた遠方の巡回講習が中止となっております。そのため私自身も本年度関東管内近辺の巡回講習と思っておりました。ところが秋田県と聞いて驚きました。久々の巡回、さらに秋田県は私にとって梅花流の恩師の先生方、そして養成所研修員で共に学ばせていただいた知り合いが多く、緊張感と共にとてもうれしく、有難いご縁に導かれてとても感謝しております。

初日は禅センターでの師範詠範様

との勉強の機会となり、初心者皆様のお唱えを聞かせていただきました。梅花流に向き合う真摯な心、限られた時間に来るだけのことを身に付けたいという熱心な姿勢を強く感じました。平生より将来の梅花流を担う方々のご指導を宗務所様、師範詠範の先生方全体で支えていらっしゃる様子が強くうかがえました。

二日目から五日目まで県北方面を巡回させていただき、たくさんの方々とご縁を頂戴致しました。皆さんとても温かく迎えて下さり只々ありがたく思う毎日でありました。しばらく時間はかかってしまいましたが、こうしてまた一緒に集い、お唱えが出来ることは、なんと有難いことなのだろうと感じ、講習時間を一杯勤めさせていただきました。

まだ完全には外せないマスク越しから、確かに伝わってくるすばらしいお唱えとあふれんばかりの笑顔がありました。梅花流詠讚歌に対する



真摯な姿勢に感銘を受け、その魅力を学ぶことができた、大変有意義な五日間でございました。

末筆ながら、秋田県梅花流の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念申し上げます。誠にありがとうございます。



教区	月日	会場
11教区	6月9日	萬養寺
18教区	6月8日	玉林寺
18教区	6月7日	浄運寺
10教区	6月6日	正法院
師範詠の会	6月5日	禅センター



有り難き縁

岩手県 高昌院住職 清水 昌俊

本年度、梅花流特派巡回を、長塩師範、宇田川師範と共に勤めさせていただきました。

私自身平成二十五年以来十年ぶり二度目の秋田県巡回となりました。

今回の巡回は、平成二十五年度と比べ、会場数、受講される講員様の数は減りましたが、講員様方の一生懸命に詠唱や作法に取り組むお姿、その熱意に心打たれ、私自身の大きな励みになりました。

今年には東日本大震災十三回忌の年です。秋田県の皆様には発災当初から現在に至るまで、被災された方々の心に寄り添い、物心両面から支えていただき、誠にありがとうございます。また、講習会の中では、「追善供養御和讃」の奉詠で、犠牲になられた方々のご供養をしていただき共にお唱えした私も目頭が熱くなりました。

講習会の中で読んだ毎年三月十一

日に「岩手日報」という地元新聞に掲載される「最後だとわかっていたら」という詩の一部を紹介いたします。

「最後だとわかっていたらなら」

たしかにいつも明日はやってくるでも もしそれが私の勘違いで今日で全てが終わるのだとしたらわたしは 今日 どんなにあなたを愛しているか伝えたい

そして わたしたちは

忘れないようにしたい

若い人にも 年老いた人にも 明日は約束されていないのだと

愛する人を抱きしめられるのは 今日が最後になるかも いうことを しないこと

「ごめんね」や「許してね」や「ありがとう」や「気にしないで」を

伝える時を持つよう

そうすれば

もし明日が来ないとしても

あなたは 今日を

後悔しないだろうから

私は秋田の皆様との温かい触れ合いを通じて、様々なご縁の中で生かされていることに感謝し、そして、決して当たり前ではない今この一瞬を大切し、さらに精進していかねければならないことを、より一層思いを深くした今回の巡回でした。本当に有難うございました。

最後になりますが、秋田県宗務所管内の諸老師、師範、詠範、講員様御健勝と梅花講の益々のご発展をご祈念申し上げます、御礼とさせていただきます。



5・6・15・16教区	3・4教区	14教区	師範詠の会	教区
6月8日	6月7日	6月6日	6月5日	月日
香最寺	ぼぼろっこ	蚶満寺	禅センター	教場

特派布教巡回



山形県 松林寺住職 三部 義道

智慧を育てる

七月十日より十四日まで、県北五教場を巡回させていただきました。本来は十五日までの六教場を回る予定でしたが、線状降水帯が発生し、十五日以降のJRの運休が決まったため、教区長老師と協議の結果、一日切り上げて十四日に帰らせていただくこととなりました。第二教区の教場をお引き受けいただいていた東泉寺様・ご準備下さっていた皆さんには真に申し訳なく思います。

その後、豪雨は記録的なものとなり、河川の氾濫により三万二千戸に及ぶ家屋が浸水被害を受けたという多くの報道を耳にし、心を痛めていました。

地球温暖化の影響で、異常気象はどこで起こっても不思議ではないと



は言え、一旦被害に遭えばその復旧に要する労力は並大抵のものではありません。被災された方々に「お疲れが出ていなければいいが」と案ずるばかりです。

今年度の管長様のお言葉のテーマは、「この『混迷の現代社会』において、どのような生き方を目指せばいいのか」ということでした。その

柱として、「智慧と慈悲」をもって生きる事をお諭しです。

「慈悲」は本来備わっているもので、その存在に「気づいて」いくもの、一方「智慧」は「育てて」いくものだと受け止めています。

「智慧」を育てる方法として、仏教は「聞・思・修の三慧」を説いています。

「聞」―よく聞き、よく知ること。

「思」―知り得たことを元にして自分でよく考えること。

「修」―仏道修行です。智慧を育てる最適な修行は坐禅です。

二〇〇八年に百八歳で遷化された宮崎奕保禅師様はよくおっしゃっていました。

「体がまっすぐになれば
心がまっすぐになる。
心がまっすぐになれば
言うことがまっすぐになる。
言うことがまっすぐになれば
行いがまっすぐになる。
その日一日まっすぐに
生きることが出来る。
これが坐禅じゃ」と。

「朝仏壇の前に座り、まっすぐに立てた線香に合わせるように、体をまっすぐにする事から一日を始め

る。」それは誰にでもできる坐禅であり修行です。

「姿勢を正し、深い呼吸をする。頭に上った血液を下げるつもりで頭の力を抜き、心の重心を下へ下へ下へいく。頭が軽くなれば、正しく見、正しく聞き、正しく判断することが出来る。」それが「智慧」です。

「まずは自分が、心を静かに平和に保つ。その心が広がればやがて世界は平和になる」というのが仏教的な平和へのアプローチです。

この『混迷の時代』を「智慧」によって正しく生きる。その生き方を日々の中で、仏壇の前に座ることから始めましょう。

教区	月日	教場
13教区	7月14日	嶺徳院
9教区	7月13日	法輪寺
10教区	7月12日	太平寺
18教区	7月11日	浄蓮寺
11教区	7月10日	曹源院



私はいただいてばかり

青森県 清涼寺住職 柿崎 宏隆

布教師としてその土地土地を訪れた後、かなりの長期間にわたって、その場所の天気予報をチェックしてしまう自分がいます。周りの特派布教師さんに確認したことはないですが、私は密かに「布教師あるある」なんじゃないかと思っています。

巡回最終日は豪雨でした。その雨によって住宅の浸水や道路の冠水により自動車の水につかるなど、沢山の被害に遭われた方がいらっしやうたこと、その後のニュースを追う中で、ずっと心苦しく感じておりました。心よりお見舞い申し上げます。八月に入り猛暑に磨きがかかり、驚いたのは八月八日、全国の最高気温を秋田県が記録したことでした。そうしたニュースを目に入れる度に思い浮かぶのは、巡回中にお話しさせていただいた老師方のお顔です。一切のお世辞や社交辞令なしで、とても素敵な方ばかりでした。出逢っ

た住職様方の言葉の端々や、またお寺にお邪魔して、檀信徒さんとお話する姿などから、日常底を工夫し大切にされていることが、温かく伝わり、いつも勇気づけられるのです。「私も頑張らなければ!」と。宗門僧侶である大逆事件で処刑されることとなった内山愚童師(1874-1911)が友人に語った言葉にこうあります。

「其土地で死ぬ積で無ければ、其地の人を救ふことは出来ぬと思ひます」

四苦八苦や自然災害は避けられない苦しみです。しかし、そこで一緒に泣いたり笑ったり悩んだり励ましたりしながら、勝友として、檀信徒の方々や地域の人々と共にふんばっているお坊さんたちがいる。だから秋田はどんな困難の中でも、きつと大丈夫、そう確信しております。秋田県の巡回を終えた後、程なく



して宮崎県でお話させていただく機会がありました。その際、地元の特派布教師さんとの会話の中で、「今

教区	月日	教場
1教区	7月10日	乗福寺
4教区	7月11日	ぼぼろっこ
3教区	7月12日	安楽温泉
14教区	7月13日	高昌寺
15教区	7月14日	光正寺
5教区	7月15日	香積寺

までお邪魔させてもらった巡回先の中で一番印象深い場所はどこか?」という話になり、「秋田県」と仰っていました。「あんなに温かく優しく接してもらい、特派布教師になって初めての巡回が、秋田県で本当に救われた。」と。この話で大いに盛り上がり、「美味しいご飯や観光名所も大事だけど、また行きたくなるのは、結局、そこで出逢った人次第だよ。」という結論でした。

来年は個人的にお邪魔して、西馬

音内の盆踊り最終日を見て、その後
鳥海山に登ろうかと、脳内で計画を
……………
立てて胸躍らせる今日この頃です。



「故郷」に思いを寄せて

青森県 昭傳寺住職 市川 公淳

7月中旬に、大仙市・仙北市・横手市を中心に、特派布教巡回をさせていただきました。田沢湖を水源とした田んぼには、「あきたこまち」の苗が植えられ、もうすっかり一面が青田が広がっていました。

日本人の文化は、ご先祖様からの土地を耕し、耕作する仲間と共に土壌を肥やし植物の種を植え付け、育て上げる一つ一つの行為によって生まれていわれています。また、作業にあたった人々も、種の生育と共通の時間を体験し、共に生きていた事に気付かされます。常にやって来る気候変動による自然災害に、一喜一憂しながらも「一粒の種」が収穫の秋には無事に成熟を願う「悲願」を持ちつつ、覚悟をもって農作業に当たっておられたのです。「故郷」

は、このように時代を超えて護持され、継承されて現在を迎えていたのです。

この巡回最終日、東成瀬村永傳寺様からタクシーで秋田市へ向かいました。豪雨の中、市内に入ると、駅東側は冠水が進み、渋滞が始まっております。駅は目と鼻の先にあるが進行不可能です。土地勘のない私は、ただ運転手さんにお任せするばかり。光傳寺様を出発し三時間あまり、ようやく秋田駅へ到着。ほっとする束の間、翌日のJR線全て運休。高速道路はどうかと東口バス乗り場へ、予約状況を確認すると運よく仙台行きが一枚残っていました。「ラッキー」と小躍りして手配してホテルへ戻りました。翌朝、高速バスは手配ができず「運休」とのアナ

ウンス。公共機関による帰路の目途がたないままホテルへ。

翌十七日、自坊から自家用車で、迎えに来る副住職と横手駅で待ち合わせをし、高速道路でようやく帰路につく事ができました。

思いがけない災害に出逢い、苦悶されている秋田駅構内の人々。自身も交通機関災害に出会って帰宅できないでいる身上を今思うとただ右往左往するばかり。改めて人間関係の大切さを実感した体験になりました。ここに農地冠水や床下床土浸水等の被害にみまわれた方々に、謹んでお見舞い申し上げます。

管長様は、「共に分かち合い、支え合い、思いを重ねあつて人と人との繋がりを深めていく」「同事」の実践と啓発されておられます。一人ひとりの尊き生命に向き合ってみる時、今まで育ててくれた人々や次代への夢を託し故郷へ骨を埋めて逝った人、多くの人々との有難きご縁により育てられていた事に気付かされます。

お釈迦様の「み教え」を信仰の柱として毎日お仏壇に手を合わせ、今亡き人々に近況を語りながら生きた方々、お彼岸やお盆などの行事を通

して地域の有り様を守った方々、多くの信仰する方々の慈しみや「悲願の涙」によって支えられ、受け継がれ引き継がれて、現在の菩提寺があり、今も「故郷」が、「先人の命」を学ぶ道場であると思います。

最後に、この度の巡回に際しご高配を賜りました宗務所長老師をはじめ、運休の為、ホテル等を御手配頂いた教区長老師等、会場移動に際しご法愛を頂いた教区長様、会場準備にあたりお世話下さった方々に衷心よりを御礼申し上げ、皆様方の益々のご多幸ご健勝をお祈り申し上げます。 合掌

教区	月 日	教場
7教区	7月11日	ユメリア
8教区	7月12日	大蔵院
17教区	7月13日	福昌寺
16教区	7月14日	龍泉寺
6教区	7月15日	永傳寺

禅センターだより

・・・布教部・・・

布教部長 岩館 裕章

仏教講座は、通常通りの開催しております。今年も、副部長さんや事務局さんを中心に、各役員さんが皆、それぞれの役目を頑張ってお勤め下さっております。

私の考え方で恐縮です。好きになつた音楽や本や映画、趣味などは、人にも薦めたくありませんよ。そして、その人も「いいね!」と言ってくれば、嬉しくなります。ただ、人の好みは十人十色なので、必ずしもそうはなりません。でも、自分が好きになつた「よい!」と思つたものだから薦めたいというスタンスを、布教をする際に持ちたいなあと思ひます。

自分だつたら買わない物をセールスするのはなく、自分も買って間違ひなく良かった物だからセールスする。仏教のいいところは、自信を持って、誰に対しても、間違ひなく

オススメできるものだということだと思ひます。自分が好きだからこそ薦めるといふ想いが、響き方、伝わり方に影響を与えるような気がします。また、布教(伝えたい、オススメしたい)を意識することにより、檀務でのお話や行動にも、そのベ-スが調つていくというか、芯が通るというか、身になつて伝えていけるんじゃないか、そうありたいと思ひます。

来年は、秋田で布教検定試験が行われる予定だそうです。それに向けて、県布教師の会さんと共に、研修会や養成講座も予定されています。是非お誘ひ合わせの上、ご参加いただき、受験されてみては如何でしょうか。落ちたら、また受けられれば良いだけです。まずは、こういうものかと、様子見のつもりでもかまわないと思ひます。また、宗務庁の養成所も、遠慮せずに、どんどん申し込んでみて下さい。

まずは、学んだ中から、自分が好きだと思つたものを、自信を持ってオススメしていく。きつと、どれも間違ひはないはずです。

最後に、先日、今年度「つなぐ」がテーマの秋曹青主催「弁道会」に

参加させて頂きました。

そこで、袴田老師が仰つた「(自分を)少し分けてあげる」は布施に、ロザリン先生の「ちよつとのお節介」は利行に、また「気軽な声掛け」は愛語に、「簡単につながる(電話やメール等)方法の提示」は同事になりなりました。ありがとうございます。

○6月27日 写経会・仏教講座①
参加者・写経会13名 講座27名



○9月4日 写経会・仏教講座②
参加者・写経会9名 講座17名



・・・梅花部・・・

梅花部長 浅田 高明

暑い、暑い、言いたくないけど暑い。今夏当県は記録的な猛暑に見舞われました。心も体も溶けてしまひそうな暑さでした。八月一ヶ月の平

均気温が、記録が残るなかの最高値より三度近く高かったそうです。記録的な豪雨といい記録的な猛暑といい、今後益々温暖化が進み、異常気象が激しさを増すのではと思うと、末恐ろしく感じます。僧衣を着なければいけない自分にとって、とてもなくつらい夏でした。管内諸老師におかれましても大変な御難儀をされたことと存じます。

七月には記録的豪雨にて大変な被害がありました。県内では八千軒に住宅被害があり、秋田市内では四千台の自動車不能使用となったというお話も聞いております。被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

さて、禅センター梅花部では例年通りの事業を進めた中、昨年に引き続き布教部と連携し、年に数回壇信徒講習会の折法話をして頂いております。布教部事業であります、仏教講座の公開講座の際は、梅花部から開講式のお唱え等のお手伝いをさせて頂いております。

宗務所養成所も順調に講習を進めております。来春には今期を終え、新たに受講生を募集致しますので、

僧侶は勿論寺族様も是非ご検討頂ければと存じます。

禅センター梅花部では、今後も各事業を進めてまいりますので、管内諸老師におかれましては、なお一層のご理解お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○5月12日 梅花流講習 参加8名
講師 清水道広師範 福田皓雄師範

○6月2日 梅花流講習 参加11名
講師 伊藤道人師範 奥山一英師範

○7月7日 梅花流講習 参加12名
講師 鈴木泰賢師範 近藤俊彦師範

○9月1日 梅花流講習 参加10名
講師 亀谷隆道師範 渡邊英心師範

・ ・ ・ 研 修 部 ・ ・ ・

研修部長 高橋 一浩

本年度も引き続き十八教区龍泉寺住職、佐藤俊晃老師による『實苗義産和尚語録をよむ』を講義していただいております。2回目は11月に、3回目は来年2月に予定しています。

佐藤老師の詳細な資料をもとに進められていますが、先達者研鑽の仕方を身につける大変良い機会にもなっていると思っております。

秋田の和尚様が残された法語や、その背景を研修することで、多くの「気付き」がある内容となっておりますので、是非、多くの方にご参加いただければと思います。

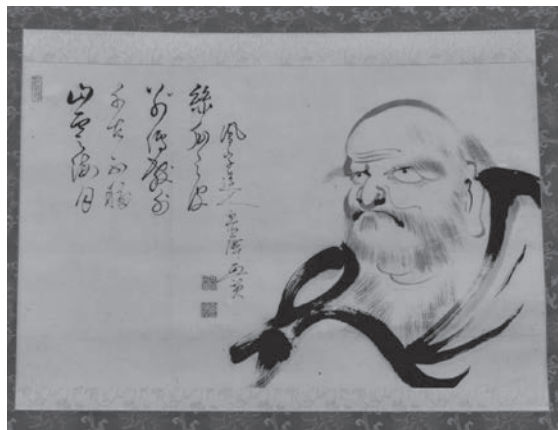
○7月20日 研修部研修会①
「實苗義産和尚語録をよむ(4)」
参加者 宗務所 11名
オンライン 4名

講師 龍泉寺 佐藤俊晃老師
☆語録テキストP 43・No.234
(テキストは漢文表記です)

宝篋印塔開眼法語より抜粋
義産法語にみる宝篋印塔の功德眼見及ぶ所悉く樂を得る
頑愚耳聾を論ぜず 十悪五逆を問わず 邪見は正を得

存者は生無きことを了じ
亡者は死すること無きを知る
地獄は八寒八熱の苦を忘じ
餓鬼は恐怖の愁いを消じ
人間は五塵六欲を洗い
天道は五衰三熱を脱がれ
声聞縁覚は大乗の慈心を起こし

菩薩は六度万行に遊び
諸仏如来は果徳の莊嚴を新たにす
(当日配布の資料には、書き下し文にて全文掲載)
☆靈潭魯龍大和尚は、義産和尚様が京都宇治興聖寺に安居し、首座を勤めた時の堂頭にして法幢師様です。
左は魯龍大和尚の作です。



講義は丁寧な解説で進行します。
新しい発見や学びから「自分の引きだしの中」が豊かになったように思います。

が身体をポカポカさせてくれます。これも美味しいものを食べたときの喜びなのでしょう。

でも人の口は慣れてしまうと、満足度がへってきて、いくら美味しかったものでもやがて飽きてしまうものです。「美味しいものが食べた」と思っても「はて、何を食べたらいのか」と考えてしまう贅沢を思います。

今現在、世界で7人に1人が日々飢えていると聞きます。世界で8億の人が飢えて苦しんでいて慢性的な栄養失調の人が20億、飢えの為病気で亡くなっていく人が1800万人。そんな人たちが毎日困らないで食事ができたなら、その喜びは一人でしょう。

お寺の継承問題

天正寺住職 齋藤 英明

御寺院様方におかれましては、寺檀和合し日々お勤めの事と存じます。

昨今、巷では少子高齢化や人手不

足が叫ばれ、学校の統廃合、企業の倒産・廃業、施設の閉鎖などが増加しているように思います。

気が付けばお寺も同じ様な状況ではないでしょうか。自坊の継承は勿論、兼務寺院の後任や住職亡き後の寺族の在り方、晋山式や伽藍の建設に係る資金など、ひと昔前まではなんとかなると簡単に考えていた事が、今は切迫した事態になっているように感じられます。特に、檀信徒さんが少ないお寺では様々な犠牲の上で、辛うじて護持出来ているのが現状ではないでしょうか。

管内の御寺院様でも、二ヶ寺、三ヶ寺の兼務というご住職様もいらっしやると思われます。一ヶ寺であっても年末年始のご祈祷やお涅槃お彼岸花祭り、お盆や季節時節のお講など皆同じ日時に行事は巡ってきます。それぞれのお寺で勤めるのが本来でしょうし、合同で出来るなら良いのですが、全てそつは出来ません。願わくば分身の術なるものを会得し、日夜落ち着いてお勤め出来ますれば檀信徒は勿論、寺族親族も心寧らかでいられると思われませんが

……。

人口減少に対しては行政も様々な施策を試みてはいるようですが、直ちに子供が増えて働き手も増加するような、効果的な妙薬はなかなか見出せてはいないようです。

お寺の継承問題も深刻な状況だと理解しておりますが、私ごときの凡夫には良い知恵があるはずもなく、只々皆々様に支えられて自坊を守っていくだけが精一杯です。

それでも時代の流れに簡単に迎合するのではなく、時々刻々と変化する情勢を見極め、宗門や法縁・近隣のご寺院様方に学びながら共に考えながらお寺を継承出来まますよう精進していききたいと思えます。合掌

満福寺住職 堀井 英和

「人々が寺離れしているのではない、寺が社会離れしているのだ」とある書籍の一節にハツとした。寺離れなんていう言葉は何年も前から食傷気味だし実感もある。しかしながら樂觀的に言えば、地方部においては寺院と檀家（あえて檀信徒でなく

檀家と表記）の関係は未だそれなりに密接な関係だ。だがこの先はどう

か。秋田県の人口激減はすでに最大の問題であるが、危惧すべきはそれに伴う「寺不要論、僧侶不要論」かと。一般家庭における仏事を主に荷う世代（七十〜八十代）がいざそのステージを降りた時に何が起るのか。地方部であつても、これまでに集落や本家分家の関係を基盤として受け継がれてきた葬送儀礼を含む仏事神事は以前から簡略化が見られていたが、コロナ禍がブースターとなりさらにそれを加速・表面化させた。「イエエ」の価値観はすでに大きく変化している。「信教は個人の自由と憲法で保障されているのになぜ親の信仰を子が受け継がないといけないのか」と考える若い世代に対し、「〇〇家は代々続く檀家で跡継ぎもいるから安泰」と住職が安心しきっていると、世代交代の際にいきなり離檀・改宗なんてことも起こり得る時代となる。となれば我々が向き合うべきは文字通りの「檀家」という家ベースでなく個人となるだろう。

とは言え私はこれまで通り葬儀や

法事を中心とした先祖供養（法話を

含む）を丁寧勤めることが重要と
考える。遺族と真摯に向き合い、悲
しみに寄り添い支え導く（グリーン
ケア）ことは社会全体からも今後さ
らに期待されるだろうし、むしろ大
切な人を失い打ちひしがれた遺族に
対し最初にそれができるのは、ある
意味私たち僧侶しかいないのではな
いか。その実践は自ずと若い世代に
も響くだろうし、僧侶、ひいてはお
寺が必要だという証明となる。

檀家や檀信徒にこだわらず、お寺
や僧侶がその地に存在し続けなけれ
ばいけない理由＝存在意義を社会に
示していくことが私たちの喫緊の課
題ではないだろうか。

CHAT GPTに質問を試みた話

雲巖寺副住 桃園 宗平

二十三歳で修業を終えて地元秋田
に戻ってきてから、十年が経ちまし
たが、時間が経つことの早さを感じ
るとともに、世の中の変化や価値観
の変化を肌で感じるが多くなり

ます。

二十年前と比べ檀家さんたちの職
業や家族構成も大きく変わり、コ
ナ禍を機に最近ではさらに「コミュ
ニケーションの機会も少なくなっ
てまいりました。

「コミュニケーション機会の喪失は
長期的にはお寺の役割の一部を奪
つものだし、深刻な問題だなくなん
て考えたりします。

そんなことをぼーっと考えている
折に、最近話題の対話型AI「CHAT
GPT」を使ってみたら考えさせら
れる回答をいくつかもらったので、
せっかくなので1つだけ共有させて
もらえたらと思います。

※ちなみに「CHAT GPT」は対
話型の人工知能（AI）の事であり、
WEB上に散らばる様々なデータを
収集して、話し手の会話内容に対
して回答してくれます。

例えば、夏に合う料理のレシピを
教えてというと、冷やし中華などの
レシピを提案してくれたり、小説な
どを書いてもらうことも可能です。
ただし、回答の内容が正しいとい
うわけではなく、あくまでもWEB

上で蓄積された情報の中で学習し、
回答するので間違っていることも
あります。

以上の内容を踏まえた上で、以下
の内容を読んでいただけたらと思い
ます。

質問

どのようにすれば、「曹洞宗の教
え」が今より世の中に広まると思
いますか？

CHAT GPTの回答

「曹洞宗の教え」がより広まるた
めには、いくつかの方法が考えられ
ます。以下にいくつかのアイデア
を挙げてみます。

れる可能性が高まります。

② 英語や他の言語での翻訳：「曹
洞宗の教え」や「仏教」に興味を持
つ人々は、世界中にいます。英語や
他の主要言語に教えを翻訳し、多
様な言語圏の人々にもアクセスし
やすくすることが重要です。

③ ワークショップやセミナー他の
開催：地域社会や学術的な場で、「曹
洞宗の教え」に関するワークショップ
やセミナーを開催することで、多
くの人々が直接学ぶ機会を提供でき
ます。

④ インターフェースの改善：「曹
洞宗の教え」をより分かりやすく、
現代の人々に適した形で伝えるた
めに、教材やプログラムの改善を
検討することが重要です。

⑤ コミュニティの形成：「曹洞宗
の信者」や関心を持つ人々が集まる
オンラインやオフラインのコミュニ
ティを形成することで、学びや交流
の場を提供し、共に成長する環境を
構築できます。

⑥ 環境問題への取り組み：「曹洞
宗の教え」は自然との共生を重視し
ています。環境問題への取り組みを

強化し、環境保護の活動を通じて社会に対して貢献することで、曹洞宗の理念を広めることができます。

これらの方法は、「曹洞宗の教え」をより多くの人々に届ける手段として役立つかもしれません。ただし、「教え」が伝えられる過程で伝統や核心の価値観を守ることが大切になります。

以上がCHAT GPT の回答でした。

個人的には④をA-が提案していることがとても面白いと感じましたが、皆さんはどうお感じになりましたでしょうか？

少子高齢化の現状

常光院 齋藤 勇人

現在の日本は少子高齢化が進んでいて、特に秋田県は急速に進んでおり大変深刻な状況です。私の住んでいる仙北市では子どもの人数が激減

しており、学校適正配置方針に基づき、小・中学校の将来を話し合う意見交換会が開催されています。

私には2人の子どもがいるので意見交換会にも出席しましたが、近年の市の出生数データを見て愕然としました。このままだと数年後には複式学級となってしまつようです。

市の広報に掲載される1ヶ月に生まれた赤ちゃんと亡くなった方のお悔みの数を見ると毎回2..8くらいの割合になっており少し寂しい気持ちになってしまいます。

その一方で、東京や埼玉、神奈川県等は毎年のように人口が増え続け高層ビルがあちらこちらで建設されています。中には窓を開けると1m先に隣の家の窓があるほど家が密接しています。

しかし、それほど近い場所に住んでも都会では近所付き合いはほとんどないよう見受けられます。コロナウイルス流行の影響により一時期都会から田舎へと転出する方も増えましたが、それでも都会への一極集中は未だ変わりません。

全国各地に人口が偏りなく平等に

分かれているのが理想かもしれませんが、中々うまくはいきません。しかしそれでも曹洞宗のお寺は全国各地に存在しています。「他は是れ、吾にあらず」、私たちは世の中の情勢に流されず檀家さんのことを第一に考え、自坊（師寮寺）を守っていくことが修証一如に繋がっていくのではないかと考え、日々を過していく所存です。

お知らせ

申請書類

賦課金および義財・手数料、

秋田県宗務所手数料の

要・不要一覧

A3版二つ折り両面裏表の資料です。お問い合わせが多い事例です。宗務所へ申請書類を郵送する場合は料金必要有無の確認にご活用いただければ幸いです。（郵便振込での送金を希望される時は、事前にご連絡ください。必要金額を算出し、振込方法をお伝え致します。）
不明な点は、お電話等で質問ください。FAXや電子メールでの質問も可能です。



寺院のための手引きの手引書 (宗務庁発行) と一緒に申請時にご活用下さい

中古品折りたたみ座卓長机

一台5千円にてお譲りします

当宗務所二階研修室で使用してきました長机を更新に伴い、一台5千円にてお譲りしたいと考えております。長年使用してきましたので美品ではありませんが、実用には問題ないと思います。必要な方はご連絡ください。



幅 180cm × 奥行 80cm × 高さ 33cm の座卓長机
重さ 15kg です。使用品ですのでキズあります。複数必要な場合は、お早めにお申し出下さい。

宗務所だより

○5月1日 布教委員会・協議会

参加 宗務所26名
オンライン10名

布教委員会

本年度巡回特派布教師より

特派布教巡回 宗務庁方針伝達

山形 松林寺 三部義道 宗師

青森 昭傳寺 市川公淳 宗師

青森 清涼寺 柿崎宏隆 宗師

布教協議会

『禅センター布教部の活動について』

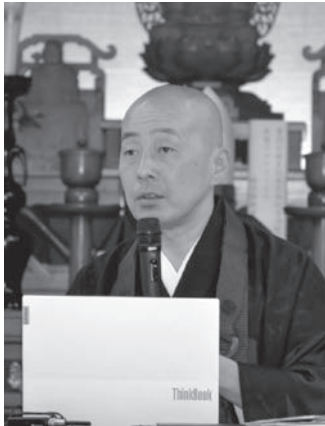
講師 鹿角市恩徳寺

岩館裕章 老師(布教部長)

『禅体験という伸びしろ』

講師 富山市最勝寺副住職

谷内良徹 老師



○5月11日 宗務所講師等研修会

参加 23名

講師 龍泉寺 佐藤俊晃師範

歌詞解説あるいは梅花布教の

「二つのスタンス」



宗務所講師による講習実演8名

立行作法でのお唱え

永泉寺 猪股尚典 師範 左上

福寿寺 奥山一英 師範 左下



圓通寺 近藤俊彦 師範 左上

松庵寺 渡邊英心 師範 左下



恵林寺 本間秋彦 師範 左上

長年寺 松井祐司 師範 左下



全應寺 佐藤宗明 師範 左上

倫勝寺 山田卓爾 師範 左下



講師 龍門寺 浅田高明師範

梅花流 立行作法 他



○7月3日 監査会

○8月29日 所長杯野球大会中止

(参加チーム不足にて)

○9月15日 梅花流検定会

(対象 県中央・県南地区)

○5月24日 梅花流全国奉詠大会

東京ガーデンシアターにて

大会参加者 27名

随伴寺院 10名



(今回は各管区の登壇奉詠)

23〜26随伴旅行参加 15名

随伴寺院 7名

◎来年度の梅花流全国奉詠来会は、開催されません。次回は令和七年になるとの事でした。先の事とはなりますが、ご一緒に参加いただければ幸いです。

．．． 禪 を 聞 く 会 ．．．

日 時	令和5年11月17日（金）
12：00	受 付
13：00	法 要
	「大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師 700回大遠忌秋田県宗務所予修法要」
14：00	常済の光
	「太祖瑩山禪師様 御一代記」
14：40	講 演（詳細は講師紹介）
	「“大慈悲心の誓願”に生きられし瑩山禪師」
16：00	閉 式
場 所	秋田キャッスルホテル（放光の間）

講 演 講 師 紹 介

講 師 神奈川県 大雄山最乗寺山主
増田友厚老師

【増田友厚老師 プロフィール】

神奈川県 大雄山最乗寺山主。

千葉大学卒業後、大本山總持寺にて修行。

長野県蕃松院・大林寺に晋住し特派布教師として
日本全国のみならず北米等を巡回。

布教師養成所主任講師や北信越管区教化センター
統監を歴任。令和3年大雄山最乗寺山主となる。

社会活動に於いて、市教育委員長・保護司を務め
教育活動家として不登校生や困難を抱える子達と

長く触れ合い、寺での勉強会やキャンプ等を企画し、共に語らい自立を支援。

お年寄りと僧侶との関わりを模索して、市老人施設との日常的な提携、

ベット訪問、なんでも支援、法話等企画推進。

佐久大学「“いのち”を考える」講座担当講師。

3.11 東日本大震災支援とし、石巻に「2万人ご供養の観音堂」建立の会代表、青森～千葉
にて浜供養、桜植樹等を継続。



愛する人が
他界したら…
死別の悲嘆とグリーフケアを考える



講師 講演は日本語で行います。

カール・ベッカー 先生

アメリカ・イリノイ州出身。ハワイ大学イースト・ウエスト・センター大学院哲学研究科修士・博士課程を修了、博士号を取得。南イリノイ大学哲学科助教授等を経て、京都大学総合人間学部教授、同大学院人間・環境学研究科教授、同大こころの未来研究センター教授等を歴任。2017年より京都大学政策のための科学ユニット特任教授に就任。著書多数。

令和5年11月19日(日)

会場：北秋田市民ふれあいプラザ コムコム

13:00 開場 13:30 開演 参加無料 秋田県北秋田市花園町 10-5
施設内託児可能・要事前申請（「ねまーる広場」電話 0186-84-8560）

後援：
北秋田市 / 北秋田市社会福祉協議会 / 北秋田市ボランティア連絡協議会
北秋田虹の会 / 秋田県看護協会 / 大館北秋田医師会
(株)ジェイエイ大館・北秋田葬祭センター / 日本BBS連盟能代地区
秋田魁新報社 / 北鹿新聞社 / 北羽新報社 / 秋北新聞社
浄土宗秋田教区 / 臨済宗妙心寺派東北教区第二部宗務支所
日蓮宗秋田県宗務所 / 曹洞宗秋田県宗務所
曹洞宗秋田県第9・10・11・18教区 / 秋田県曹洞宗青年会

生と死を見つめる / 医療・福祉関係者と仏教者の会
結成31周年記念公開講座

ビハラ秋田

問合先・事務局：大館市本宮字熊ノ下 14 本宮寺内
電話：050-5275-0848
<http://vihara.main.jp/>
office@vihara.main.jp



婦人会総会・研修会

令和5年6月1日



寺族会研修旅行

令和5年6月27～28日



年間行事予定

令和5年度(2023)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
10	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
OCT		教化活動推進企画委員会	現職研修			第1区曹洞山・梅花講習	区曹洞制		スポーツの日		梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)			結制	第11教区曹源院				梅花全県大会				本山研修			第18教区浄蓮寺						
11	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
NOV	寺族研修		文化の日			梅花講習	寺族会 梅花検定(県北)		梅花養成所(初級・上級)	梅花養成所(研修)					禅を聞く会								勤労感謝の日					布教講習会		研修部②			
12	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
DEC	梅花講習				寺族会					写経会・仏教講座③	梅花養成所(合同)										管区宗連										休務		
1	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
JAN	元日	振替休日							成人の日																	梅花役員会						管区人権連絡協議会	師範詠範一泊研修会
2	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
FEB	管区人権連絡協議会	梅花講習				研修部③					建国記念の日	振替休日												天皇誕生日				諸委員会・災害対策委員会				教化活動推進企画委員会	
3	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
MAR	梅花講習					宗務所梅花講習長会	梅花養成所(閉所式)							全国人権主事研修							春分の日					徒弟研修会			予算所会				

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■